

【韓国】韓国政府による「和解・癒やし財団」解散の正式発表

海外立法情報課 藤原 夏人

* 2018年11月21日、女性家族部（部は日本の省に相当）が、2015年12月28日の慰安婦問題に関する日韓合意に基づいて2016年7月28日に設立された「和解・癒やし財団」を解散し、同財団の事業を終了することを正式に発表した。

1 経緯

和解・癒やし財団の設立から解散発表に至る経緯は、以下のとおりである（表参照）。

(1) 慰安婦問題に関する日韓合意と「和解・癒やし財団」の設立

朴槿恵（パク・クネ）政権下の2015年12月28日、ソウルで開催された日韓外相会談において、慰安婦問題に関する日韓合意（以下「日韓合意」）がなされ、会談後、当時の岸田文雄外務大臣と尹炳世（ユン・ビョンセ）外交部長官の共同記者発表において合意内容が発表された¹。日韓合意では、慰安婦問題の最終的かつ不可逆的な解決が確認されるとともに、韓国政府が設立する財団に日本政府が資金を拠出し、元慰安婦の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒やしのための事業を行うこと等が取り決められた²。

日韓合意に基づき、2016年7月28日、和解・癒やし財団（理事長：金兌玄（キム・テヒョン）誠信女子大学校名誉教授。以下「財団」）が発足した。財団は、日本政府が拠出する10億円を元に、日韓合意当時に存命だった元慰安婦に1人当たり1億ウォン³、既に亡くなった元慰安婦1人当たり遺族に2千万ウォンを支給する等の事業を開始した⁴。

(2) 日韓合意及び財団への批判

日韓合意に対しては、合意直後から元慰安婦支援団体や野党から批判が起こった。現在の与党で当時最大野党であった「共に民主党」の文在寅（ムン・ジェイン）代表は、国会の同意のない日韓合意は無効であると述べ、日本政府から拠出される10億円を受け取らないよう韓国政府に求めた⁵。また、共に民主党は財団の設立に対し、和解と癒やしはでたらめな財団設立ではなく、日本政府の真の謝罪と法的責任の認定により可能となるものであり、財団は朴槿恵政権の恥ずかしい記録として残るであろうとの論評を出した⁶。

財団発足に際しては、金理事長が記者会見後に市民団体のメンバーから催涙スプレーをかけられる等の混乱が生じた⁷。さらに、財団の発足後も、元慰安婦の支給金の受領意思確認に際し

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2019年1月10日である。

¹ 菊池勇次「【韓国】慰安婦問題合意に対する韓国側の反応及び評価」『外国の立法』No.266-2, 2016.2, pp.37-39. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9851753_po_02660215.pdf?contentNo=1&alternativeNo=>>

² 「日韓両外相共同記者発表」平成27年12月28日 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/pag_e4_001664.html>

³ 1ウォンは約0.1円（平成31年1月分報告省令レート）。

⁴ 菊池勇次「【韓国】慰安婦問題「和解・癒やし財団」の設立とその後の動向」『外国の立法』No.269-1, 2016.10, pp.42-43. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10202201_po_02690116.pdf?contentNo=1&alternativeNo=>>

⁵ 菊池 前掲注(1), p.38.

⁶ 「[브리핑]우병우 수석 문재, 박근혜 정부 부정부패 척결의 시금석이다 외 2건」2016.7.29. 더불어민주당ウェブサイト <http://theminjoo.kr/briefingDetail.do?bd_seq=54544>

⁷ 菊池 前掲注(4), p.42.

て説明を適切に行っていない、元慰安婦のために全額用いるべき日本政府の拠出金の一部を財団の運営費に回している等の批判にさらされた。これらの批判に対し財団は、元慰安婦の受領意思確認を確実にしている点や、2017年度予算案に計上されていた政府による財団への支援金が国会でカットされたため、やむを得ず拠出金を用いた点について釈明を余儀なくされた⁸。

(3) 文在寅政権の発足と日韓合意の検証作業の開始

2017年3月10日、朴槿恵前大統領が弾劾訴追により罷免された。これに伴い実施された同年5月9日の第19代大統領選挙において、日韓合意の見直しを公約に掲げていた文在寅候補が当選し、翌5月10日に文在寅政権が発足した。

文大統領は同月11日の安倍晋三首相との電話会談において、韓国国民の大多数が心情的に日韓合意を受け入れることができないでいるのが現実であるとして、韓国国民の心情と現実を認めながら、双方が共に努力しようと述べた⁹。

表 和解・癒やし財団の設立から解散発表に至るまでの主な経緯

年	月	日	主な経緯
2015	12	28	・日韓の岸田・尹両外相が共同記者会見において慰安婦問題に関する日韓合意を発表
2016	8	7	・日韓合意に基づき和解・癒やし財団が発足
		24	・日本政府が財団に10億円を拠出することを閣議決定
		31	・日本政府が10億円を送金(9月1日に韓国外交部が受領確認)
2017	5	3	・日韓合意時の韓国大統領であった朴槿恵前大統領が弾劾訴追により罷免
		9	・第19代大統領選挙において日韓合意の見直しを公約に掲げた文在寅候補が当選
		10	・文在寅政権が発足
	7	11	・日韓首脳電話会談において文大統領が韓国国民は日韓合意を心情的に受け入れることができないでいると発言(韓国大統領府の発表)
		7	・鄭鉉栢女性家族部長官が財団の事業を再検討すると発言
		21	・女性家族部が財団の設立経緯等に係る点検作業を開始
		27	・財団の金兌玄理事長が辞任
	12	31	・康京和外交部長官の下に設置されたタスクフォースが日韓合意の検証作業を開始
		26	・財団理事5人が辞任(2017年末までに理事11人中8人が辞任)
		27	・女性家族部が財団の設立経緯等の点検結果を公表 ・タスクフォースが日韓合意の検証結果を公表
2018	1	28	・タスクフォースによる日韓合意の検証結果について、文大統領が、日韓合意により慰安婦問題を解決することはできないとのメッセージを公表
		9	・康長官が日韓合意の処理方法に係る政府の立場を公表し、財団の基金10億円を韓国政府の予算から拠出すること、財団の今後の運営について被害者・関連団体・国民の意見等を勘案して検討すること、日本政府に再交渉を要求しないこと等を表明
	7	22	・鄭長官がメディアとのインタビューにおいて財団の年内清算に言及
		24	・日本政府が拠出した財団の基金10億円を韓国政府予算で充当するための予備費支出案が国務会議で承認
		21	・李洛淵国務総理が、現在機能が止まっている財団の整理を、2018年内を内部的目標として進めていると国会で発言
		25	・文大統領が日韓首脳会談において財団について賢明に終止符を打つ必要性に言及
		25	・趙顯外交部第1次官が秋葉剛男外務事務次官と財団の問題について意見交換
11	16	・陳善美女性家族部長官が財団に対する政府の立場を11月中に発表する意向を表明	
	21	・女性家族部が報道資料を通じて財団の解散を正式に発表	

(出典) 日韓両政府の報道資料、メディア報道等を基に筆者作成。

⁸ 「[해명자료] SBS 그것이 알고 싶다(2.25), 경향신문_위안부 피해자 위해 쓴다던 돈(2.27) 보도관련」2018.2.27. 화해・치유재단ウェブサイト <http://www.rhf.or.kr/main_sub/sub.php?id=8&folder_idx=14&folder_page_idx=53>

⁹ 韓国大統領府の発表による。「문 대통령, 아베 신조 총리 통화 관련 운영찬 홍보수석 브리핑」2017.5.11. 청와대ウェブサイト <<https://www1.president.go.kr/articles/42>>

文在寅政権の発足後、朴槿恵前政権下でなされた日韓合意を検証する動きが強まった。財団の所管官庁である女性家族部の鄭鉉栢（チョン・ヒョンベク）長官は2017年7月7日、財団の事業を再検討すると述べ¹⁰、同月21日から女性家族部において財団の設立経緯等に係る点検作業を開始した。

同年12月27日、女性家族部は点検結果を公表し、財団の設立及び運営過程において被害者の意見を十分に集約できず、現金支給事業の過程においても被害者に精神的な苦痛を与えたとして謝罪するとともに、今後の財団運営の方向性を関係機関と協議する計画であると述べた¹¹。

(4) 外交部に設置されたタスクフォースによる検証作業

財団の設立経緯等に係る女性家族部の点検作業とは別に、康京和（カン・ギョンファ）外交部長官の下に設置された「韓日日本軍慰安婦被害者問題合意検討タスクフォース」（委員長：呉泰奎（オ・テギュ）ハンギョレ新聞元論説委員室長）が、2017年7月31日から、日韓合意の交渉過程と合意内容を含む全体の検証作業を開始した¹²。

同タスクフォースも同年12月27日に検証結果を公表し、日韓合意を、両国外相の共同発表と首脳の追認を経た公式的な約束であり、その性格は条約ではなく政治的合意であると認定した上で、被害者の意見を十分に集約せず、政府の立場を中心に合意したものであり、最終的かつ不可逆的解決を宣言したとしても、問題は再燃するほかないと結論付けた¹³。

同タスクフォースの検証結果について、文大統領は同月28日、大統領のメッセージを公表した。その中で文大統領は、日韓合意は手続的にも内容的にも重大な欠陥のある、被害者と国民が排除された政治的な合意であり、政府間の公式的な約束であるにもかかわらず、日韓合意により慰安婦問題を解決することはできないという点を大統領として改めて明確にすると述べるとともに、被害者中心の解決と、国民と共にある外交という原則の下に早い時期に後続措置を準備するよう指示した¹⁴。

¹⁰ 「정현백 여성가족부 장관 취임사」2017.7.7. 정책브리핑ウェブサイト <<http://www.korea.kr/briefing/speechView.do?newsId=132030063>>

¹¹ 「여성가족부, 「화해·치유재단」 점검결과 등 발표」2017.12.27. 여성가족부ウェブサイト <<http://www.mogef.go.kr/kor/skin/doc.html?fn=90af2020f0f94000ac5c74c4ad448ffe.hwp&rs=/rsfiles/201812/>>

¹² 「한일 일본군위안부 피해자 문제 합의 검토 TF 출범」2017.7.31. 외교부ウェブサイト <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=365986>

¹³ 「한·일 일본군위안부 피해자 문제 합의 (2015.12.28.) 검토 결과 보고서」2018.12.27. 외교부ウェブサイト <http://www.mofa.go.kr/upload/cntnts/www/result_report_kor.pdf> 検証結果の報告書は、日本語及び英語でも公開されている。「한·일 일본군 위안부 피해자 문제 합의 검토 태스크포스 검토 결과 보고서 발표」2018.1.1. 외교부ウェブサイト <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4076/view.do?seq=367886> なお、日韓合意の性格については、韓国政府も法的拘束力はないとの見解に立っている。日韓合意の韓国側当事者であった尹炳世前外交部長官は、2016年9月26日の国会国政監査において、日韓合意は法的拘束力を有する条約や協定とは完全に区別されるが信義誠実の原則に立脚した政府間の約束であるとの認識を示した。康長官も長官就任前の2017年6月7日の国会人事聴聞会において、日韓合意は口頭で発表したものであり法的拘束力はないと発言した。菊池勇次「【韓国】慰安婦問題に関する韓国国会国政調査」『外国の立法』No.270-1, 2017.1, p.38. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidep_o_10258442_po_02700114.pdf?contentNo=1&alternativeNo=>>; 「제 351 회국회 (임시회) 외교통일위원회회의록 제 2 호」국회사무처, 2017.6.7, p.26. 국회회의록ウェブサイト <<http://likms.assembly.go.kr/record/index.jsp>> また、報道によると、元慰安婦等が日韓合意により基本権が侵害されたとして2016年3月に提起した憲法訴訟に関連して、外交部は2018年6月に憲法裁判所に答弁書を提出し、その中で、日韓合意は法的効力を有する条約ではなく外交的合意に過ぎないので「国家機関の公権力の行使」とみなせない等の理由を挙げ、日韓合意は憲法訴訟の対象ではないと主張したとされる。정만석「[단독] 외교부 “위안부 합의 헌법소원 각하” 의견서 냈다」『한국일보』2018.11.5. <<http://www.hankookilbo.com/News/Read/201811041799069617>>

¹⁴ 「위안부 TF 조사결과에 대한 대통령 입장문」2018.12.28. 청와대ウェブサイト <<https://www1.president.go.kr/articles/1915>>

同タスクフォースの検証結果を受けて 2018 年 1 月 9 日、康長官は、日韓合意の処理方法に係る政府の立場を公表し、財団の基金 10 億円を韓国政府の予算から拠出し、日本が拠出した基金の処理方法については日本政府と協議すること、財団の今後の運営については被害者・関連団体・国民の意見等を勘案して検討すること、日韓合意が両国間の公式の合意であったという事実は否定できないため日本政府に対して再交渉を要求しないこと等を明らかにした¹⁵。

財団の基金 10 億円を韓国政府の予算から拠出する件については、同年 7 月 24 日、日本政府の拠出金全額に充当するための予備費支出案が国务会議（日本の閣議に相当）で了承され、両性平等基金¹⁶に日本政府の拠出金 10 億円に相当する 103 億ウォンが出資されることとなった¹⁷。

(5) 財団理事の辞任と財団の解散に向けた動き

文在寅政権が日韓合意の検証作業を進める一方、財団では理事の辞任が相次いだ。2017 年 7 月 27 日に金理事長が辞任したほか、上述の点検・検証結果公表直前の同年 12 月 26 日に 5 人の理事が辞任し、同年末までに、11 人の理事うち 8 人が辞任する事態となった。

上述の点検・検証結果公表以降、文大統領及び関係閣僚から、財団の解散を示唆する発言が続いた。2018 年 1 月 22 日、鄭女性家族部長官はメディアとのインタビューにおいて、被害者が解散を要求しているため、文大統領が標榜した被害者中心主義に基づくならば財団の新理事選任は不可能であり財団を清算するほかなく、年内の清算を望んでいると述べた¹⁸。また、鄭長官は同年 7 月 27 日の国会女性家族委員会において、財団事務室の規模を 3 分の 1 に縮小する措置を講じたことや、様々な方面から法的な検討を行っていることを明らかにした¹⁹。

李洛淵（イ・ナギョン）国务総理も同年 8 月 21 日の国会予算決算特別委員会において、現在機能が止まっている財団の整理を、年内を内部的な目標として進めており、幾つかの考慮すべき要素について関係省庁と協議することにしたと述べた²⁰。

また、康外交部長官は同年 8 月 29 日の国会予算決算特別委員会において、財団の今後については政府で協議中であり、処理方法が決定されるまで今のまま最低限に縮小して維持していく状況であると述べた²¹。康長官と共に同委員会に出席した鄭長官は、李国务総理の言う「考慮すべき要素」が、外交に係る要素であることを認めた上で、財団の設立許可を職権により取り消すことができる点に言及し、他省庁との議論を経て決定すると述べた²²。

さらに、同年 9 月 25 日（現地時間）、ニューヨークで開催された日韓首脳会談において、文

¹⁵ 「[전문] 위안부합의 처리 방향 정부 입장 발표문」 2018.1.9. 정책브리핑ウェブサイト <<http://www.korea.kr/policy/diplomacyView.do?newsId=148846753>>

¹⁶ 女性家族部長官が、両性平等を実現するための事業等に使用する目的で運用し管理する基金（両性平等基本法第 42 条）。

¹⁷ 田中福太郎「【韓国】慰安婦問題をめぐる韓国側の最近の動向」『外国の立法』No.277-2, 2018.11, pp.32-33. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11179154_po_02770214.pdf?contentNo=1&alternativeNo=>

¹⁸ 「[인터뷰 전문]정현백 여가부 장관 "화해·치유재단 올해 안에 청산"」『경향신문』2018.1.23. <http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201801230005001&code=940100> ただし、外交部は同月 23 日、現時点で最終決定された事項はないと述べた。「대변인 정례 브리핑 (1.23)」2018.1.23. 외교부ウェブサイト <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4078/view.do?seq=367983&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=9>

¹⁹ 田中 前掲注(17), pp.32-33.

²⁰ 「제 363 회국회 (임시회) 예산결산특별위원회회의록 제 1 호」국회사무처, 2018.8.21, p.110. 국회회의록ウェブサイト <<http://likms.assembly.go.kr/record/index.jsp>>

²¹ 「제 363 회국회 (임시회) 예산결산특별위원회회의록 제 6 호」국회사무처, 2018.8.29, p.48. 同上 <<http://likms.assembly.go.kr/record/index.jsp>>から

²² 同上

大統領は、財団は正常に機能しておらず枯死するしかない状況にある上、韓国内で財団の解散を要求する世論が強いと述べ、賢明に終止符を打つ必要性に言及した²³。

(6) 女性家族部による財団の解散発表

鄭長官の後任として2018年9月21日に女性家族部長官に就任した陳善美(チン・ソンミ)長官は同年10月24日、財団に対する政府の立場がある程度整理されたため、11月初旬に公表できるだろうとの見通しを示した²⁴。翌10月25日、外交部の趙顯(チョ・ヒョン)第1次官と秋葉剛男外務事務次官が東京都内で会談し、財団の問題を含む日韓間の懸案事項について意見交換を行った²⁵。

同年11月16日、陳長官はメディアとのインタビューにおいて、財団に対する政府の立場は整理されたが、外交問題もあり発表のタイミングを調整中であると述べ、11月を越さないようにするとの意向を示した²⁶。同月21日、女性家族部は2ページの報道資料を公表し、財団の解散を推進し財団の事業を終了させるための法的手続を踏むことを正式に発表した²⁷。

同年12月14日、文大統領は訪韓した日韓議員連盟代表団との会談において、財団は以前から活動と機能が停止しており、理事もほとんど辞任し議決も困難であり、活動が全くない状態のまま運営費と維持費のみ支出されてきたために解散したものであり、残余金及び10億円は本来の趣旨に合う適切な用途に活用されるよう韓日両国が協議していくことを望むと述べた²⁸。

2 財団の解散発表に係る報道資料の内容

2018年11月21日に女性家族部が公表した報道資料の内容は以下のとおりである。

- ・2018年1月9日、政府は財団について、日本軍慰安婦被害者、関連団体等の国民の意見を広範囲に集約し、処理方法を準備すると発表した。これについて女性家族部は、外交部と共に財団の処理方法についての意見集約及び関係省庁との協議を進めてきた。財団をめぐる現在の状況及びこれまでの検討結果を反映させ、財団の解散を推進し財団の事業を終了することに決定した。
- ・女性家族部は、今回の解散推進発表以降、聴聞等の関連する法的手続を踏む予定であり、財団の残余基金(2018年10月末現在57.8億ウォン)については、2018年7月に編成された両性平等基金の事業費103億ウォンと共に日本軍慰安婦被害者、関連団体等の意見を集約し、合理的な処理方法を準備する計画である。これに関連して外交部が、日本政府との協議を進める等の外交措置を共に講じていく予定である。

²³ 田中 前掲注(17); 「한일 정상회담 결과 관련 김의겸 대변인 브리핑」 KTV 국민방송, 2018.9.25. YouTube ウェブサイト <<https://www.youtube.com/watch?v=nCIQAKYoPbc>>

²⁴ 「진선미 장관 "화해·치유재단 처리, 내달 초 가닥"」 『연합뉴스』 2018.10.24. <<https://www.yna.co.kr/view/AKR20181024126100005?input=1195m>>

²⁵ 「조현 1 차관 방일 결과」 2018.11.25. 외교부ウェブサイト <http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=368686&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=22> 報道によると、趙第1次官は、財団を解散する意向を伝えたとされる。牧野愛博「韓国、慰安婦財団解散へ「機能停止」日本に伝達」『朝日新聞』2018.10.31.

²⁶ 「진선미 "화해치유재단 정부 입장 정리됐다"」 『연합뉴스』 2018.11.16. <<https://www.yna.co.kr/view/AKR20181115155400005?input=1195m>>

²⁷ 「여성가족부, 화해·치유재단 해산 추진」 2018.11.21. 여성가족부ウェブサイト <<http://www.mogef.go.kr/kor/skin/doc.html?fn=2ed19fd2a5e74459a09fbcadbc897d29.hwp&rs=/rsfiles/201812/>>

²⁸ 「한일 의원연맹 대표단 접견 관련 서면 브리핑」 2018.12.14. 청와대ウェブサイト <<https://www1.president.go.kr/articles/5110>>

- ・陳善美女性家族部長官は、「被害者中心主義」の原則の下、財団に対する多様な意見を集約した結果等を基に財団の解散を推進することになったと述べるとともに、女性家族部は今後も日本軍慰安婦被害者の方々の名誉・尊厳の回復のための政策の推進に最善を尽くすことを明らかにした。

3 韓国国会の反応

2018年11月21日、与党の共に民主党は、和解と癒やしではなく、不和と傷だけをもたらした財団の解散は当然であり、日本は日韓合意の履行のみを主張するのではなく、責任ある国際社会の一員として誠意ある謝罪をすべきとの論評を出した²⁹。

最大野党の自由韓国党も同日論評を出し、財団の解散に反発する日本に対し、韓日関係を最悪の状況に追い込んではいならないと述べる一方、韓国政府に対し、未来志向的な韓日関係も考慮し賢明に外交の英知を発揮するとともに、財団の解散に伴う被害者支援の空白が生じないよう万全を期すことを求めた³⁰。また、文喜相（ムン・ヒサン）国会議長は同年12月11日、外国メディアとの記者会見において、大部分の韓国国民は日韓合意を誤った合意であったと判断していると述べ、日本の誠意ある謝罪によって問題を解決すべきとの認識を示した³¹。

4 日本政府の反応

韓国政府が財団の解散を正式に発表したことに對し、安倍首相は2018年11月21日、総理大臣官邸での会見において、日韓合意は最終的かつ不可逆的な解決であり、日本は国際社会の一員として誠実に履行してきたが、国際約束が守られないのであれば国と国との関係が成り立たなくなってしまうため、韓国には国際社会の一員として責任ある対応を望みたいと述べた³²。

菅義偉官房長官は、同日午後の記者会見において、今般の発表は、日本として到底受け入れられないものであり、日韓合意は、たとえ政権が変わったとしても責任を持って実施されなければならない、国際社会からも高く評価された日韓合意の着実な実施は、我が国に対してはもとより国際社会に対しての責任でもあると述べた³³。

河野太郎外務大臣も同日の記者会見において、今般の発表は到底受け入れられないと述べるとともに、財団はこれまでに、日韓合意時点での生存者47人のうち34人に、死亡者199人のうち58人の遺族に資金を支給し、多くの元慰安婦から評価を得たとの認識を示した³⁴。また、同日、秋葉外務事務次官が李洙勲（イ・スフン）駐日韓国大使を外務省に呼び抗議を行った³⁵。

²⁹ 「[이재정 대변인 브리핑] 화해와 치유대신 불화와 상처만을 안긴 화해치유재단의 해산은 당연하다 외 2 건」 2018.11.21. 더불어민주당ウェブサイト <http://theminjoo.kr/briefingDetail.do?bd_seq=130729>

³⁰ 「화해치유재단 해산과 관련해 문재인 정부의 미래지향적 한일관계를 함께 고려한 지혜로운 해결을 기대한다. [윤영석 수석대변인 논평]」 2018.11.21. 자유한국당ウェブサイト <http://www.libertykoreaparty.kr/web/news/briefing/delegateBriefing/readDelegateBriefingView.do?bbsId=SPB_000000001395129>

³¹ 「문희상 의장, 외신기자 간담회 참석」 2018.12.12. 국회방송ウェブサイト <http://www.natv.go.kr/renew09/brd/news/news_vw.jsp?newsId=40274>

³² 「和解・癒やし財団の解散に関する方針の発表についての会見」 平成30年11月21日 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201811/21bura.html>

³³ 「平成30年11月21日（水）午後」 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201811/21_p.html>

³⁴ 「河野外務大臣臨時会見記録（平成30年11月21日（水曜日）13時00分 於：本省大臣接見室前）」 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000776.html>

³⁵ 「秋葉外務事務次官による李洙勲在京韓国大使の召致」 平成30年11月21日 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_006750.html>